

高崎市立美術館博物館実習実施要項

〔令和4年12月施行〕

高崎市美術館及び高崎市タワー美術館における博物館実習の実施に関する要項を次のとおり定める。

1 受入条件等（原則）

- ① 群馬県出身の大学生、群馬県在住の大学生又は群馬県内の大学に在籍する大学生。
- ② 実習期間のすべての講義を受講できる者。
- ③ 受入人数は各館4名以内とする。

2 実習期間

- ・実施年度8月中の5日間以内

3 実習時間

- ・午前9時30分から午後6時までの間の必要な時間（途中、1時間の休憩時間を設ける。）

4 講義内容等

- ・実習での講義内容、スケジュールその他必要事項は年度毎に定める。

5 申込受付期間等

- ・実施年度前年の10月1日（この日が休館日である場合は、その翌日）午前10時から電話受付を開始する。
- ・受付締切は、実施年度の4月末日とする。
- ・受付は、午前10時から午後6時までとする。
- ・申込みは先着により受け付け、高崎市美術館4名、高崎市タワー美術館4名になり次第締め切る。

6 提出書類

- ・申し込みを受理された者は、以下の書類を実施年度の5月末日までに申し込み先の美術館に持参又は郵送により提出する。
 - ① 博物館実習受入依頼書（在籍する大学が発行したもの）
 - ② 履歴書（興味のある分野及び当美術館での実習希望動機を明記すること。）

7 申込及び問合せ先等

- ・高崎市美術館 TEL 027-324-6125
- ・高崎市タワー美術館 TEL 027-330-3773